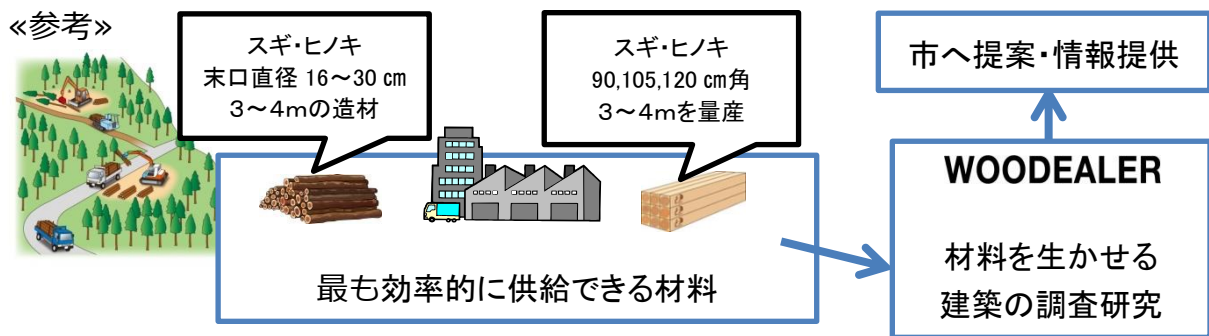


連携協定の内容

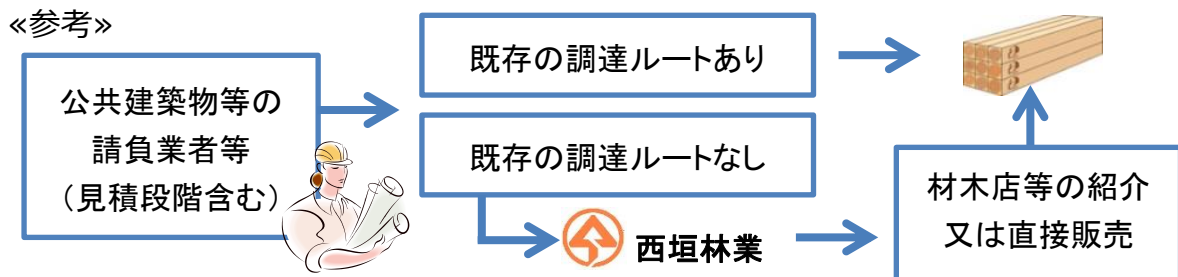
①地域材の利用に資する設計手法等の調査研究に関すること

森林資源（林齢や樹種の構成、素材生産体制）等や、生産流通（量産の品目や規格）等の状況を踏まえ、豊田市の森林から最も効率的に供給できる材料を生かし、コスト低減が期待される建築物の調査研究を行い、市へ提案又は情報提供を行う。



②地域材の調達に係る相談及び納材調整に関すること

公共建築物等の請負事業者等が地域材を調達するに当たり、当該請負業者等が必要とする場合、地域材の調達に係る相談や納材調整を担い、スムーズな材料調達に協力する。



③地域材の利用促進に資する活動及び教育機関への支援に関すること

地域材の利用促進のため、地域材を活用した商品開発や木育イベントの開催等を企画運営するとともに、木材利用の技術継承や担い手育成に係る教育機関に対して、木材を提供し、その活動を推進に資する社会貢献を実践する。

